

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
1 開会	
司会 (落合課長)	<p>皆さん、こんにちは。            本日は、ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。            皆様お揃いになりましたので、平成27年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。            なお、議事に入ります前に、本日の議題の一つでございます、行政評価制度の説明員として、総務部企画政策課の大越課長補佐が出席しております。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、本日の会議の進め方について、1点確認をさせていただきたいと存じます。            確認事項は、前回の委員会と同様に、本日の会議終了後、今後の委員会で取り上げるテーマや議題について、ご協議いただくためのフリートークの時間を設けさせていただくということでございます。            皆様のご了解をいただければ、そのように進めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(確認)</p>
司会 (落合課長)	<p>ありがとうございました。本日の委員会終了後、若干のお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。            それでは、ただいまから、平成27年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会を開催させていただきます。            本日の出席者は、所用により布川委員、安藤委員、石井委員、佐世委員が欠席との連絡をいただいております、12名中8名でございます。            自治基本条例推進委員会条例第7条第2項に規定する定足数(過半数)を超えておりますので、委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。            また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告をさせていただきます。            続きまして、配布資料を確認させていただきます。            本日の資料につきましては、去る3月9日に郵送させていただいております。ご持参いただくようお願いしたところでございますが、お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>(確認)</p> <p>それでは、確認をさせていただきます。            まず、本日の会議次第            資料1 久喜市の行政評価の概要            資料2 平成27年度事務事業評価シート            資料3 平成27年度施策評価シート</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>資料4 自治基本条例の普及（案）  資料4-2 既に取り組みを行っている事項  参考資料 平成27年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会  会議概要（会議録）でございます。  資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>（確認）</p>
2 あいさつ	
<p>司会（落合課長）</p> <p>小林会長</p>	<p>よろしいでしょうか。  それでは、次第の2でございます。  小林会長から、ごあいさつをお願いいたします。  本日は、年度末でお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。議事の円滑な進行にご協力のほど、よろしくお願い致します。</p>
3 議題	
<p>司会（落合課長）</p> <p>小林会長</p>	<p>ありがとうございました。  続きまして、次第の3議題でございます。  議事進行につきましては、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第1項の規定により、小林会長に議長をお願いしたいと思います。  小林会長、よろしくお願い致します。  それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。  議事が円滑に進行いたしますよう、皆様のご協力のほど、よろしくお願い致します。  なお、議事に入ります前に、本日の会議録の署名をお願いする委員を確認したいと思います。今回は、順番で平井委員と車田委員をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。  それでは、本日の議題に入ります。  1番目の「行政評価制度について」事務局の説明をお願いします。</p>
(1) 行政評価制度について	
<p>司会（落合課長）</p> <p>大越課長補佐</p>	<p>それでは、議題（1）「行政評価制度」につきまして、先程ご紹介しました、企画政策課の大越課長補佐からご説明させていただきます。  大越課長補佐、よろしくお願い致します。  本日は、このような機会をいただきまして、ありがとうございます。  私は、企画政策課で行政評価の担当をしております大越と申します。本日はよろしくお願い致します。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>早速ではありますが、説明を進めてまいりたいと思います。</p> <p>まずは、久喜市が取り組んでいる行政評価とはどのようなものか、という点につきまして、ご説明申し上げます。資料1の久喜市の行政評価の概要A4の3枚をご覧ください。</p> <p>始めに、1ページでございますが、1点目として、行政評価とはどのようなものか、についてご説明申し上げます。</p> <p>行政評価とは、行政活動（市の仕事や働きなどすべてのこと）の結果について、「何をどれだけしたか」ではなく、市民の皆様にとって「どれだけの成果が得られたか」という視点から改めて考え直し、行政サービスの改善を進めていくための仕組みであり、成果や効率という観点から評価し、見直し、改善を進めていくものでございます。</p> <p>地方自治体は、上位から政策－施策－事務事業という3層によって行政運営を行っており、本市の行政評価は、これらすべての階層に対し評価をしていく構成となっております。</p> <p>3層目である事務事業と2層目である施策については、それぞれ「事務事業評価システム」「施策評価システム」を構築し、評価を実施しています。</p> <p>1層目である政策については、総合振興計画の総括的な評価という側面を考慮しながら、今後、評価を実施していくものとしています。</p> <p>これらの考え方を図に表したものが、久喜市行政評価システムの概念図でございます。</p> <p>久喜市のこれまでの取り組みとして、事務事業評価は平成23年度から、施策評価は平成25年度から、当初は試行としてスタートしましたが、現在は本格実施として運用を進めております。</p> <p>行政評価全体としては、平成27年度で取り組みの5年目を迎えており、相当程度、庁内に定着してきた状況でございます。</p> <p>現在、評価を実施している、事務事業評価、施策評価は、事後評価により評価を実施しています。平成27年度を例にしますと、前年度の平成26年度に実施した事業、施策を対象に評価を実施しています。</p> <p>評価においては、対象となる事業、施策における問題点を整理し、改革改善案を探り、翌年度の事業、施策実施、或いは予算措置に生かしていくものでございます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>次に、2ページでございます。2点目として事務事業評価の考え方についてご説明申し上げます。</p> <p>事務事業評価は、予算事業を単位とし、個々の事業の現状を把握し、指標を立てて評価し、結果を検証し、予算措置も含め、時機の改革改善案を立案していくものです。</p> <p>これにより、Plan、Do、Check、ActionのPDCAサイクルを確立し、継続的な改革改善を実施していくものです。</p> <p>事務事業評価におけるPDCAサイクルを図式化しますと、ご覧の図のようになるものでございます。</p> <p>次に、2ページ下段、3点目として施策評価の考え方について、ご説明申し上げます。</p> <p>本市の施策評価は、総合振興計画の施策を単位として評価し、総合振興計画の施策目的をどの程度達成しているか、という視点から定期的にチェックをしていくものです。</p> <p>施策評価を実施することにより、施策と事務事業の関係を整理することで、目標達成のため、どの事業に注力していくべきかが明らかになるものです。</p> <p>また、総合振興計画の施策を単位として評価する仕組みとすることにより、施策評価を総合振興計画の進捗管理ツールとする運用を進めているものです。</p> <p>次の3ページには、久喜市総合振興計画の施策の体系図を掲載しています。</p> <p>この体系図では、久喜市が目指す将来像に向けて、7つの大綱に43の施策がぶら下がる構成となっております。</p> <p>施策評価は、この施策を単位として評価を実施する仕組みとしており、従いまして、評価シートは43シート作成されるものでございます。</p> <p>次に、4ページでございますが、4点目として行政評価委員会の概要についてご説明申し上げます。</p> <p>行政評価委員会は、市が実施する行政評価について、市長の諮問に応じ調査・審議する附属機関です。委員会は8人で組織され、公募市民と学識経験者から委員を選任するものです。</p> <p>委員会の所掌事項は、外部評価と行政評価システム推進となっております。市が実施する行政評価全般を対象としています。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>その中で、具体的な審議対象として施策評価を予定しており、委員会の審議により委員会意見を決定し、必要に応じ、施策評価シートに委員会意見を入れ込んでいくものとしています。</p> <p>平成27年度における委員会活動は、10月28日と11月19日に会議を開催し、平成27年度施策評価シートを議題として審議し、委員会意見を決定しました。</p> <p>次に、5ページには、市の行政評価に関するホームページの紹介です。市の行政評価に関する内容をホームページで公開しておりますので、お時間のあるときにでもご覧になっていただければと思います。</p> <p>続きまして、評価シートをご覧いただき、どのような手法により評価を行っているか、についてご説明申し上げます。</p> <p>お配りしてあります、資料2事務事業評価シートのA4の1枚と資料3施策評価シートのA4の2枚を例としてご説明申し上げます。</p> <p>まずは、資料2事務事業評価シートでございます。事務事業評価シートは、A4片面、3部構成となっております。</p> <p>まず、1事務事業概要欄でございます。こちらは、事務事業に関する基礎的な情報の記入欄となっております。</p> <p>ここでは、総合振興計画における位置付けを整理するとともに、事務事業本来の目的や成果を明らかにするものとしています。</p> <p>先程もご説明申し上げましたとおり、事務事業評価は予算事業を単位として評価を実施するものとしており、ご覧いただいている「事務事業評価推進事業」は、大綱7行財政を見直し、改革をすすめるまち、施策1行政改革の推進、細施策2行政改革の推進にぶら下がる事業であることが判別できるものです。</p> <p>次に、2事務事業の実施結果欄でございます。こちらは、事務事業の実施結果を整理する欄となっております。</p> <p>まず、平成26年度事務事業実施内容欄で事務事業の実施内容を定性的に記入していきます。</p> <p>その下の指標欄では、事業ごとに独自の指標（主に活動指標と成果指標）を立てて、定量的に事業内容を把握していきます。</p> <p>次に、3評価結果と今後の方向性欄でございます。こちらは、事務事業の実施結果を基に事務事業の総合評価を行いながら、今後の</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>課題や改善点を洗い出し、事業の方向性と具体的内容を導き出す仕組みとなっています。</p> <p>ご覧のシートが一番下には、総合評価の判断から今後の方向性を導き出す手順を図解しておりますので、簡単にご説明申し上げます。</p> <p>まずは、主に必要性和有効性の観点から、事業をA群、B群、C群にグループ分けし、総合評価を決定していきます。これにより事業の現状を把握します。</p> <p>A群は、必要性和有効性も高いグループで、良好に執行されている事業となり、ここに属する事業の総合評価がAとなります。</p> <p>B群は、必要性は高いが有効性が低いグループで、今一つ効果が上がっていない事業となり、ここに属する事業の総合評価がBとなります。</p> <p>C群は、必要性和有効性も低いグループで、市が事業として実施する意義があるか疑義がある事業となり、ここに属する事業の総合評価がCとなります。</p> <p>なお、総合評価は、必要性和有効性の観点から現状を見極めるものであり、A、B、Cの順に順列を付けるものではなく、指標を中心に客観的な評価をすることにより改善を進めていくためのきっかけとするものであり、評価の優劣を競う性質のものではございません。</p> <p>総合評価を決定した後は、今後の事業の課題、改善点を明らかにするとともに、総合評価に対する今後の事業の方向性を整理していきます。</p> <p>まず、総合評価に対応する事業の方向性の代表的考え方について例示しておりますので、この例示を参考として事業の方向性を大まかに整理していきます。</p> <p>総合評価Aは、事業が良好に執行されており、計画通り実施又は一層の充実を図るといったものです。必要性和有効性も高い総合評価Aの事業は、事業が良好に執行されているという認識のもと、現状の計画に沿うことを基本として、場合により事業拡大により一層の充実を図る方向性を想定しています。</p> <p>必要性和有効性も高い総合評価Aの事業は、事業が良好に執行されているという認識のもと、現状の計画に沿うことを基本として、</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>場合により事業拡大により一層の充実を図る方向性を想定しています。</p> <p>総合評価Bは、事業が有効な成果を上げておらず、事業の進め方を見直すといったものです。</p> <p>必要性は高く、有効性が低い総合評価Bの事業は、ニーズはあるが有効な成果を上げていないという認識のもと、事業の進め方を見直し、成果が上げられる事業執行を目指す方向性を想定しています。</p> <p>総合評価Cは、事業の必要性が薄く、あらゆる角度から事業全体を見直すといったものです。</p> <p>必要性が低い総合評価Cの事業は、そもそも事業実施の必要があるか精査する必要があるという認識のもと、事業本来の目的や成果を改めて振り返り、廃止も含め、あらゆる角度から事業全体を見直す方向性を想定しています。</p> <p>総合評価を決定し、大まかな方向性を整理した次は、成果とコストに分解して、それぞれの方向性を導き出すこととなりますが、選択できる成果とコストの7つの組合せに対する方向性を6種類に限定しています。</p> <p>その選択したコストと成果の組合せに対し事業全体の方向性を設定しており、これが平成27年度事務事業評価における当該事務事業の今後の方向性となります。</p> <p>コストと成果の7つの組み合わせに対する方向性は、1 拡大基調、2 改善、3 現状維持、4 革新、5 縮小、6 廃止の6種類となります。</p> <p>ご覧の例では、総合評価はAとして、事業としては良好な執行状況であるとの認識に立ちながら、運用面の強化を図っていくことを課題として挙げ、今後の方向性を改善として、評価シートの改良を図っていくものとしております。</p> <p>このような手順により、事務事業評価を実施しております。平成27年度は、全庁で188件の事務事業評価を実施したところでございます。</p> <p>続いて、資料3 施策評価シートでございます。</p> <p>施策評価シートは、2面5部構成となっております。お配りした資料はA4の2枚となっておりますが、これは、1枚目裏面の5構成する事務事業の数が所定欄に収まらず別紙としたことによるも</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>ので、基本的には、A 4 表裏の 2 面 5 部構成として制度設計しております。</p> <p>まず、1 施策概要欄でございます。こちらは、施策に関する基礎的な情報の記入欄となっております。</p> <p>総合振興計画前期基本計画では、施策の実現のために、より具体的な取組内容を設定しており、施策評価においては、これを細施策としております。</p> <p>例示した子育て支援の充実には、ご覧いただいています 5 つの細施策が設定されているところでございます。</p> <p>施策を所管する部課名が記入欄です。総合振興計画の策定段階において、各施策に担当課を定めています。</p> <p>事務事業評価が予算事業を単位として評価し、基本的には 1 つの課、或いは本庁担当課とそれに対応する支所担当課の組み合わせで完結することに対し、施策には、施策担当課と異なる部課が所管する事務事業がぶら下がる場合があります。</p> <p>評価に当たっては、他部課が所管する事務事業の内容も含め、施策担当課が施策全体を総括して評価することになるものでございます。</p> <p>次に、2 施策の結果欄でございます。こちらは、施策の実施結果を整理する欄となっております。</p> <p>先程ご説明申し上げましたとおり、施策評価は、総合振興計画の進捗管理ツールとしての運用を進めており、具体的には、総合振興計画の成果指標をそのまま施策評価の成果指標として、目標年度である平成 29 年度までの達成率を図っていく仕組みとしております。</p> <p>従いまして、指標欄に記載された成果指標は、総合振興計画において各施策に設定された成果指標を、そのまま施策評価の成果指標としているものでございます。</p> <p>次に、裏面に移りまして、3 施策の目標達成度、主要課題、今後の方向性欄でございます。こちらは、施策の実施結果を基に、施策の目標達成度と今後の方向性を導き出す欄となっております。</p> <p>施策の目標達成度は、実績値、達成率記入欄で明らかになった数値を基に、施策の目標達成度を総合的に判定するものでございます。</p>



発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>施策の主要課題は、施策の実施結果や目標達成度から、目標値の達成や、より効果的な施策実施に向けた課題や改善点を明らかにするものとしております。</p> <p>今後の施策の方向性は、施策の実施結果、目標達成度、施策の主要課題などを踏まえ、今後の施策の方向性を導き出すものとしております。</p> <p>次に、4構成する事務事業欄でございます。こちらは、施策を構成する事務事業を一覧表として整理し、施策の全体像を把握する構成としています。資料は、2枚目の事務事業一覧をご覧ください。</p> <p>事務事業整理番号は、各所属所が所管する事務事業の洗い出し作業において、各事務事業に事業整理番号を付番したものでございます。</p> <p>付番に当たっては、総合振興計画への体系付けを判別しやすくするため、先頭の3桁は、大綱番号－施策番号－細施策番号を表示することといたしました。</p> <p>例示した一覧の項番1「児童福祉審議会運営事業」は、先頭3桁が331となっていますことから、大綱3－施策3－細施策1に関連する事務事業であることが判別できるものでございます。</p> <p>成果指標は、成果指標への関連付けの有無について判別する欄となっており、成果指標欄に表示された丸番号は、3ページ、施策の結果欄の成果指標に付された丸番号に対応しております。</p> <p>例示した一覧では、項番4「保育所運営事業」と項番6「私立保育所補助事業」は、成果指標1「特別保育実施保育所数」に、項番5「私立保育所等委託事業」と項番7「私立保育所施設整備費補助事業」は成果指標2「保育所待機児童数」に、項番32「地域子育てセンター運営事業」は成果指標3「子育て支援センター利用者数」に、それぞれ対応しているものでございます。</p> <p>次に、1枚目に戻りまして、裏面下段の5行政評価委員会意見欄でございます。これまでの評価内容は、行政の内部評価になるものでございますが、この内部評価に対し、行政評価委員会の意見を付すものでございます。</p> <p>ご覧いただいております子育て支援の充実という施策に対しては、特別保育の質の充実を求める意見が出されたものでございます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
小林会長	<p>このような評価シートによりまして、総合振興計画の全43施策の評価を行っているところでございます。</p> <p>以上が、久喜市の行政評価の概要でございます。ご清聴ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。只今の議題につきまして、ご質問等ございましたら、お出しただけたらと思います。</p>
車田委員 大越課長補佐 大豆生田副会長	<p>今、久喜市の待機児童の数は、ゼロということですか。</p> <p>資料3で、平成26年度の実績としてゼロとなっております。</p> <p>この評価システムは平成23年度から行っておりますが、数年前、構想日本が始めた事業仕分けとの関係はどのようなものですか。</p>
大越課長補佐	<p>事業仕分けでございますが、市では平成24年度に検討したところでございますが、当面、実施しない結論に至っております。それは、今ご説明しました、事務事業評価や施策評価シートで、まずは対応していくというものでございます。また施策評価は、行政評価委員会という附属機関の外部の皆様から意見を頂戴する仕組みとなっております、事業仕分けと同様な効果を狙えるものと考えております。</p>
大豆生田副会長	<p>この評価システムは、独自のものですか。どういう形で作られたのですか。</p>
大越課長補佐	<p>独自のものです。</p> <p>事務事業評価シートは、事務事業担当課で有効性を判断しながら指標立てを行っております。また施策評価につきましては、久喜市総合振興計画に43の施策がございまして、120の成果指標が設定されております。その総合振興計画の施策に設定されている成果指標をそのまま施策評価の成果指標として設定しているものでございます。</p>
前田委員	<p>当然のことながら、行政評価、行政改革は、市民参加の協働のまちづくりを進めるための、車の両輪であるという理解をしております。そういう意味で、市制運営の大きなポイントの一つと考えております。</p> <p>まず、事務事業評価シート、188の事務事業について自ら評価するということですが、これは担当課が評価をすることであろうと思います。当然、自己評価には限界があります。自ら甘くなる傾向</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
大越課長補佐	<p>は否定できないわけで、この評価区分は、いわゆる相対評価ではなく、絶対評価であるという認識でよろしいのでしょうか。</p> <p>また、自分のところを厳しく評価するところはないわけでありますから、全体的な視点から見た時に、総務部企画政策課がその中に入り込んで、違う視点から評価するという事は難しいであろうとは思いますが、各課外、総務部スタッフとの関係を分かる範囲で、教えてください。</p> <p>まず、評価については、すべての事務事業に当てはまるような評価基準が技術的には難しいことから、最終的な評価は、各所属長が評価責任者となり、評価をする仕組みとなっております。そういう意味では、相対評価に近いものなのかなと考えております。</p> <p>また各担当課の評価について、総務部企画政策課で、どの程度、評価内容について関係していくかでございますが、企画政策課では、提出された評価シートを確認はさせていただいております。ただし、すべての事業の内容を企画政策課が熟知しているわけではございませんので、技術的な限界もございますことから、基本的には、各担当課で作成したものを、内容の修正等を行いまして、決定しているところでございます。</p>
前田委員	<p>おそらく全庁的な事務事業を評価するのだから、総務部のチェックには限界があると思います。そうしますと、実際、評価した後のチェックは、予算担当課が予算の査定を行うことで、その機能を担っているという理解でよろしいですか。</p>
大越課長補佐	<p>この事務事業評価シートの評価結果と予算の関係性につきましては、特に縮小や廃止といった方向性が出された事務事業は、その結果を踏まえ、予算要求額を何パーセントか縮小した形で予算要求するといったルール付けがなされております。したがって、すべての評価が直接反映されているわけではございませんが、予算編成に活かされていると考えております。</p>
大豆生田副会長	<p>事業仕分けを久喜市は採用しないという結論になったという話がありましたが、その理由を教えてください。</p>
大越課長補佐	<p>事業仕分けについては、前段としまして、平成19年度に久喜市で第1回の事業仕分けを行って、それが第1次ブームで全国の様々な自治体で実施されました。その後、第2次ブームが、民主党政権で行われた事業仕分けで、それが呼び水となり、全国の自治体で一斉に行われるようになったという記憶がございます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
前田委員	<p>そういったものを踏まえ、検討させていただきました。当然、事業仕分けにも様々な効果や問題点がございまして、最終的には、得られる効果とトータルコストで判断し、事業仕分けは実施しないという結論に至りました。</p> <p>行政評価を含む、あるいは超えた概念として、行政改革久喜バージョンについて、これは意見でもあります。</p> <p>旧1市3町が合併して6年が経過しました。市としては、総合振興計画をいかに効率的に、市民を巻き込んで推進していくか、達成していくか、実現していくか、ということだろうと思います。合併後、メリットよりデメリットの方が一般的には言われがちですが、そういうことが今も言えるのか。合併のメリットが、一市民として実感がわからないわけですが、一番分かりやすいのは人件費だろうと思います。人件費は、おそらく全く横並びではないような気がしますので、人件費の例示と他にメリットがあればお示してください。</p>
山村部長	<p>お話が大きいので、どこまでお答えできるか、難しいのですが、今、合併のメリットということで、人件費のお話がありました。当然、合併しました関係で、旧1市3町で同じような組織、主に管理部門が4つあったのが1つになるですとか、そういう意味での人件費の削減のメリットは確実に出ているのかなと思います。実際、合併前の旧1市3町の職員が約1000名少しおりましたが、今は930名くらいで100名以上は削減されております。また、議員さんの定数も、60名くらいだったのが、今は30名になっておりますので、削減効果は出ていると思います。まずは、それが一番目に見えるメリットだと思います。あとは、個々のメリットとしましては、たとえば市民の方に対する福祉の制度がバラバラであったものが、統一されたというようなメリットもございます。</p> <p>逆にデメリットというお話ですが、何がデメリットか議論もあるかと思いますが、たとえば、市民の方の負担が大きくなるのがデメリットと考えるのであれば、菖蒲地区においては、合併前は都市計画税がなかったものが、合併後は賦課されるようになったというようなことはございます。しかしながら、それは、相対的にその方がどういうサービスを受けるかによって、一人一人、評価するものは違うのかなと思います。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
前田委員	<p>一番始めに申し上げました通り、人件費の関係につきましては、どなたから見ても、削減効果が出ていると考えております。</p>
竹内委員	<p>おそらく理屈で言うと人件費が一番分かりやすいのですが、あとは施策間の選択と集中だと思います。これは口で言うのは簡単ですが、実際には難しい。さらに踏み込むと、施策間の優先度をどうつけるかだろうと思います。現実的には、財政課がしきっているのかという気はしますが、そろそろ合併して6年経ちますので、その辺のメリハリのある市政運営を、一市民として、期待したいという意見でございます。</p>
大越課長補佐	<p>この事務事業評価シート、大変よくできていると思いますが、この中で一番下に、現状認識、総合評価の考え方という欄がございます。必要性と有効性で判断する評価がございます。一般的に、政策を実行する前に、予算要求すると思います。予算要求する場合には、必要性と有効性の話をして、財政当局が認めますということになるのだろうと思いますが、そうすると、ここにA、B、Cとあるのですが、このCになるのは一般的に考えられない。Cになるということは、予算の担当者の能力がないのか、時代が変わったのか、いわゆる必要性と有効性があったから予算がついたのか、財政当局は、担当部署の考え方は聞くのでしょうか。</p>
小林会長	<p>事務事業評価シートの評価を決定するのは、各事務事業の担当課で決定しますので、そこで財政当局との調整はしてはならないところでございます。</p>
司会（落合課長）	<p>他に意見はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>それでは、この件についてはここまでにしたいと思います。</p>
	<p>ありがとうございます。</p> <p>大越課長補佐は、この後、他の公務がございますので、ここで中座させていただきます。</p>
(2) 自治基本条例の普及について	
小林会長	<p>続きまして、議題(2)「自治基本条例の普及について」、事務局の説明をお願いします。</p> <p>なお、事務局説明の後、この件に対する今後の取り組み等について、皆さんにご協議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
榎本課長補佐	<p>それでは、議題（２）自治基本条例の普及につきまして、資料に基づき、ご説明します。</p> <p>資料は、「資料４久喜市自治基本条例の普及（案）と資料４の補足としまして「資料４－２既に取り組んでいる事項」を併せてご覧いただければと思います。</p> <p>自治基本条例の普及につきましては、昨年８月２０日に開催しました平成２７年度第１回の推進委員会におきまして、それまでに委員の皆様からいただいた様々なご提案をもとに、議論をしていただきました。</p> <p>その中で、本条例の普及に関する議論を進めるためには、具体的なイメージが必要で、例えば、現状の市民参加推進員の人数、今後の目標などについて、可能な範囲で事務局の考え方を示していただきたいとのご意見がございました。</p> <p>こうした経緯から、本日は、自治基本条例の普及に関する皆様のご提案について、内容を改めて確認させていただきながら、資料の作成をさせていただきました。</p> <p>それでは、資料に沿いましてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料４をご覧ください。</p> <p>この資料は、これまでに皆様からいただいた条例の普及に関するご提案を、その対象や内容により分類させていただき、それぞれの取組事項につきまして、目標、具体的な方策、優先度ということで、まとめさせていただいております。</p> <p>なお、事務局説明の後、皆様には、加えるべき取組事項や、見直すべき取組事項、また、空欄となっている目標や優先度などにつきまして、ご協議をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、始めに分類１市民への働きかけでございます。</p> <p>取組事項として、４点挙げさせていただいております。</p> <p>１点目は、広報紙等による周知でございます。</p> <p>目標は、２年に１回とさせていただいております。</p> <p>具体的な方策は、広報くきやフェイスブック、ツイッターの活用により、自治基本条例を紹介するものでございます。</p> <p>優先度は、空欄としております。</p> <p>２点目は、ホームページによる周知でございます。</p> <p>目標は、通年としております。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>具体的な方策は、現在も市のホームページにおいて、条例を紹介しておりますので、今後、適宜必要に応じて内容の見直しを行うことにさせていただいております。</p> <p>なお、この点につきましては、既にホームページで掲載していることから、既に取り組んでいる事項とし、優先度はAとしております。</p> <p>また、参考ですが、資料4-2の1ページに、市ホームページ内にございます、自治基本条例のトップページを載せさせていただいております。</p> <p>3点目は、リーフレットの作成・配布でございます。</p> <p>目標は、年1回以上とさせていただいております。</p> <p>具体的な方策は、2つに区分させていただいております、一つが、条例啓発用のリーフレットを作成して、駅や大規模商業施設において配布する。もう一つが、同様のリーフレットを市民まつりや産業祭等の市内イベントにおいて配布するというものでございます。</p> <p>なお、優先度は空欄でございます。</p> <p>4点目は、催事の開催でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄でございます。</p> <p>具体的な方策は、講演会やフェスティバルのような催しを開催するというものでございます。</p> <p>続きまして、2コミュニティ協議会への働きかけでございます。</p> <p>取組事項として、2点挙げさせていただいております。</p> <p>1点目は、代表者との情報交換でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、コミュニティ協議会代表者との情報交換の場を設け、当推進委員会の委員が条例に関する説明を行うものでございます。</p> <p>2点目は、研修会等の開催でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、コミュニティ協議会の会員を対象に、研修会等を開催するものでございます。</p> <p>続きまして、3その他団体等への働きかけでございます。</p> <p>取組事項として、2点挙げさせていただいております。</p> <p>1点目は、リーフレットの作成・配布でございます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、条例啓発用のリーフレットを作成し、行政区等の団体に配布するものでございます。</p> <p>2点目は、出前講座の実施でございます。</p> <p>具体的な方策は、各種団体やグループの会議等に伺い、条例の説明を行うものでございます。</p> <p>なお、次のページになりますが、市民大学におきましては、協働のまちづくりをテーマに、毎年、出前講座を行っていますので、目標は年1回、優先度はAとしております。</p> <p>続きまして、4若い世代へ働きかけでございます。</p> <p>取組事項として、2点挙げさせていただいております。</p> <p>1点目は、リーフレットの作成・配布でございます。</p> <p>目標は、年1回としております。</p> <p>具体的な方策は、条例啓発用のリーフレットを作成し、成人式において配布するものでございます。</p> <p>なお、優先度は空欄としております。</p> <p>2点目は、教材の作成・配布でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、小学生や中学生向けのパンフレットを作成して学校へ配布し、教材としての利用を依頼するものでございます。</p> <p>続きまして、5職員への働きかけでございます。</p> <p>取組事項は、1点で研修の実施でございます。</p> <p>目標は、年1回としております。</p> <p>具体的な方策は、職員全体研修会において、条例の概要説明を行うこととしております。</p> <p>なお、この取り組みにつきましては、毎年実施される全職員を対象とした研修会において、自治基本条例、市民参加条例、市民活動推進条例の概要説明を行っていることから、優先度はAとしております。</p> <p>続きまして、6市民参加推進員の活用でございます。</p> <p>取組事項として、4点挙げさせていただいております。</p> <p>1点目は、推進員の確保でございます。</p> <p>目標は、5年以内に登録者数100人を掲げさせていただきました。4地区の内訳につきましては、地区ごとの人口割合を念頭に、</p>



発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>設定させていただいております。</p> <p>具体的な方策は、条例普及の担い手として、推進員の増加を図るものでございまして、アからカの6つの方策を挙げてございます。</p> <p>この内、アからエの方策につきましては、既に取り組みを行っておりまして、資料4-2の2ページが市民参加推進員の募集に係る広報記事、3ページがホームページの募集記事、4ページが募集用のポスターやチラシの原稿でございます。</p> <p>また、具体的な方策、オの市のイベントに出向いて来場者に募集チラシ等を配布する、カの出前講座の機会に募集する、につきましては、新たな取り組みとなります。</p> <p>2点目は、推進員による普及でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、推進員自らが、市で用意したリーフレット等を活用し、ご近所の方や知人に条例の存在や概要等をお知らせいただくものでございます。</p> <p>3点目は、意見交換会の開催でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、推進員の意見交換会の場を設けて、研修を行い、条例の普及について協力を依頼するものでございます。</p> <p>4点目は、附属機関等への推進員の設置でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、附属機関や市民活動推進補助金事業審査会の委員に市民参加推進員の枠を設け、これら委員会活動の中で条例の普及に努めていただくものでございます。</p> <p>続きまして、7市民活動補助金事業の活用でございます。</p> <p>取組事項として、6点挙げさせていただいております。</p> <p>1点目は、実施団体への周知でございます。</p> <p>目標は、年1回としております。</p> <p>具体的な方策は、補助事業実施団体に対しまして、事業説明会等の機会に、条例の説明を行うものです。</p> <p>なお、優先度は空欄としております。</p> <p>2点目は、補助金の手引きへの記載でございます。</p> <p>目標は、今後作成する手引きからとしております。</p> <p>具体的な方策は、市民活動推進補助金の手引きに、条例と当該補助金事業の位置づけ等を記載するものです。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>なお、優先度は空欄としております。</p> <p>3点目は、備品へのラベルの貼付でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、県が行っているコミュニティ助成事業を参考に、市民活動推進補助金で購入した備品には、条例をPRするラベルを貼っていただくものでございます。</p> <p>4点目は、財源確保による事業の充実でございます。</p> <p>目標は、現在も取り組んでいる寄付、募金、入れ歯の売却、また、市の一般財源分を勘案し、年30万円としております。</p> <p>具体的な方策は、市内の大手企業等を対象に、当該事業と条例を説明して寄付を募るものです。</p> <p>また、このことにより得られた新たな財源を活用して、当該補助金の利用団体の増加を図り、より多くの団体に条例を普及するものでございます。</p> <p>なお、優先度は空欄としております。</p> <p>5点目は、補助金手続きの簡素化でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、補助金の一連の手続きを簡素化して、利用団体の増加を図り、より多くの団体に条例を普及するものでございます。</p> <p>6点目は、審査会への委員の設置でございます。</p> <p>目標と優先度は、空欄としております。</p> <p>具体的な方策は、当該補助金事業の審査会委員に当推進委員会委員を置き、審査活動の中で条例の普及を図るものでございます。</p> <p>最後に、8その他の取り組みでございます。</p> <p>全て空欄でございますが、この後のご協議の中で、新たに必要取り組みがございましたら、こちらに挙げていただきたいと思います。</p> <p>また、ご説明してまいりました取組事項は、これまでに皆様からいただいたご提案を基本に取りまとめたつもりではございますが、漏れもあるかと存じますので、新たなご提案と同様に、この欄に挙げていただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>議題「(2)自治基本条例の普及について」の説明は、以上でございます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
小林会長	<p>ただいま、事務局から議題「(2)自治基本条例の普及について」の説明がございました。何かご質問等はございますか。</p>
大豆生田副会長	<p>市民大学に赴き、出前講座を実施したのですか。した場合の資料はどのような資料を使用したのか教えてください。</p>
榎本課長補佐	<p>市民大学での出前講座におきましては、毎年度8月、職員が市民大学に伺いまして、自治基本条例、市民参加条例、市民活動推進条例の3条例の概要についてご説明させていただいております。協働のまちづくりという内容で、条例そのものではなく、ある程度、分かりやすくした内容の資料にして説明するよう努めております。</p>
小林会長	<p>他にご質問はいかがでしょうか。</p>
	<p>よろしければ、この件につきましては、前回の会議において、自治基本条例を普及するために、皆様からいただいた様々なご提案に対し、事務局において可能な範囲で、具体的な目標を示して、この資料が出来てございます。</p>
	<p>これからこの委員会でこの協議をしていきたいと思うのですが、自治基本条例の普及に向けた協議は、今日中に結論を出さなければならぬということではありませんので、皆様からの忌憚のない多様なご意見を伺えればと思っております。</p>
	<p>始めに、協議の進め方でございますが、資料4の上から順に、皆様からいただいたご提案が差異なく取組事項に反映されているか、具体的方策の内容が、ご提案の趣旨に沿っているか、また加筆すべきことはないか、目標があるものは、その設定が適当か、空欄となっているものは、どのように設定するかなどについて協議をお願いしたいと思います。</p>
	<p>なお、優先度につきましては、全ての取組事項の協議が終了した後、それぞれの効果や予算、また、実施の難易度などを含めて、協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
	<p>それでは、1 市民への働きかけ、1 広報紙等による周知でございますが、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
大豆生田副会長	<p>資料の中で、1 が市民へ向けて、3 が団体に向けて、4 が若い世代に向けてと、リーフレットの作成があります。それで先程、市民大学でどのような資料を使ったのかご質問しました。</p>
	<p>いわゆる各世代に向けたリーフレットをもっと分かりやすい形にした方がいいと思いますが、今、それが出来ているのか、出来</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
榎本課長補佐	<p>ているのなら、どのような形なのか教えてください。</p> <p>リーフレットは、今後、作成ということになります。</p> <p>内容につきましては、素案を事務局で作成させていただき、それを委員会で確認していただければというふうに考えております。</p>
車田委員	<p>あまり堅苦しく、条例というのを表面に出さずに、興味を持って読めるようなリーフレットにしないと意味がないと思います。</p> <p>たとえば、広報の中の一部としてあると読み流してしまうので、他のリーフレットと少し違う感じに工夫していただくとよいと思います。</p>
榎本課長補佐	<p>そのような形で進めさせていただきたいと思います。委員の皆様にもご意見をいただきながら進めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
平井委員	<p>今、市民への働きかけということで、リーフレットの作成ということですが、内容が一番大事であると思います。どこにでも配布するだけでは、あまり目にとめていただけないように思います。自治基本条例自体が、実際、自分たちのこととして見ていただけないように感じます。先程、大豆生田副会長がおっしゃったように、内容的には、自治基本条例は人間でいえば背骨であるとしたら、市民参加条例、市民活動推進条例は、手足のような存在で、実際、活動する上での具体的な事がらや取り決めが書かれておりますので自治基本条例と同じように、それに付随した市民参加条例、市民活動推進条例もとても大切だと思います。補助金やコミュニティ活動など分かるよう、実効性に主をおいたリーフレット作成をお願いしたいと思います。</p> <p>また、駅前や各自治会で配布分と一緒に配布する方法だけでは、なかなか理解していただけないように思われますので、配布方法も考慮すべきと考えます。まずは市民への働きかけとして活動団体やコミュニティ協議会、市民参加推進員等への働きかけを行い、多くの方に理解を深めていくことが大事ではないかと思います。</p>
榎本課長補佐	<p>リーフレットの内容は、できるだけ身近で、皆さんに興味を持っていただけるようなものを考えていきたいと存じます。そうしますと、先程委員さんからお話がありましたように、市民参加条例や市</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
車田委員	<p>民活動推進条例がメインになってくるのかなと思います。</p> <p>また、リーフレットですので、イメージとしては、紙1枚程度のものを考えております。別途、パンフレットということでしたら、その他の取り組みに挙げていただくような形でご協議いただければと思います。</p>
前田委員	<p>それから、市の広報に載せる内容は均一ですよ。若い人もお年寄りも同じものになります。1枚のリーフレットを作るのなら、若い人用、お年寄り用、一般用と3種類くらい、配布する場所によって使い分けも必要かなと思います。</p>
小林会長	<p>4年前に、事務局で作られたパンフレットがありますが、これは改めて見るとよく出来ております。ただし4年間経っておりますから、今、色々ご意見が出ていることをまとめた形で、市民の目線で見分りやすいものを、事務局と委員で知恵を絞っていただけませんか。</p>
車田委員	<p>他のところでも結構ですから、何かあればご意見等お願いします。</p>
小林会長	<p>大項目の若い世代への働きかけで、啓発用リーフレットを成人式で配布するのは、無駄だと思います。これは、持ち帰りもしないし、読まないし、その場で処分されると思います。成人式で配布するのなら、案内する時に配布するなどの方が効果があるのかなと思っております。</p>
大豆生田副会長	<p>大項目の1から5まででいかがですか。</p> <p>1番のそれぞれの取組みは、対象が一般市民で、ほとんど見向きもされないのではないかと。ですから、団体とか若い世代とか対象を絞った働きかけの方が効果的ではないかと。そうしますと、リーフレットを配る対象によって、中身を変えていかなくてはならない。その辺が一つ配慮のしようがあるのではないかと。思います。</p>
小林会長	<p>配布物について、相手の年齢や世代によって変えていくというのは、文字の大きさもそうですよね。でも全部、別々に作るのは大変です。もしかしたら、この事業を並行に全部やるのではなくて、優先順位のA、B、Cと高い順番からやっていくのも、一つの方法かもしれません。1年間でこれを全部やるのは、大変な話になってしまいます。そこはあまり堅く考えないで、順位付けをしておいて、その中からやりやすいものや出来るものややっていくというやり方でもよろしいのではないのでしょうか。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
前田委員	Aの優先度の、市民大学の出前講座、職員全体研修会は、事務局が出向いてやってみて、反応はいかがですか。
榎本課長補佐	市民大学での出前講座では、質疑の時間を設けまして、様々な意見をいただいております。職員の全体研修につきましては、プロジェクトの講義なので資料は配布していませんが、研修後に何人かの職員から資料を欲しいというお話をいただいております。
前田委員	まずは、足元から働きかけをしていくしかないですね。そういう意味では、必要なツールであると思います。
白石委員	市民大学の出前講座に参加するという事は非常に良い企画であると思います。市民大学に参加する方は、今までの色々な人生の経験を持った方が集まっておりますので、出前講座をやった後でもアンケート調査をしていただくと良い案が出てくるのではないかなと思います。その辺はいかがなのでしょう。
榎本課長補佐	アンケート調査につきましては、現在は、実施しておりません。今後におきましては、アンケート調査を行うかどうかも含めまして、考えさせていただきたいと思います。
小林会長	<p>簡単な内容でよろしいのではないですか。</p> <p>今日で終わりというわけではないので、また次回もこれを継続しますので、いかがしますか。本日、1から5までご協議いただきましたが、また次回、1からやっても結構なので。</p> <p>ご質問がなければ、時間の都合もありますので、今日はここまでにして、次回またこれを取り上げご議論いただいて、A、B、Cの順位付けをしたり、お考えいただいた事業をお話させていただきたいと思います。本日は、色々なご意見が出ましたが、この件は当委員会の根幹に係る問題ですので、次回の委員会も継続するという事で、これがメインになるかとは思っていますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。これにて議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
4 その他	
司会（落合課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、次第4「その他」でございます。</p> <p>事務局から、何かございますか。</p>

